2026 年 10月 6日

各　位

会社名　株　　式　　会　　社　　リ　　コ　　ー
代表者名　代表取締役 社長執行役員・CEO
大　山　　晃
（コード番号:7752　東証プライム）
問合せ先　コーポレート・セクレタリー
梅 田　　智 博
（TEL　050-3814-2805）

独立社外取締役を主体とした「ストラテジック・レビュー」の実施に関するお知らせ

当社は、2026年10月6日開催の取締役会において、持続的な企業価値向上の実現に向け、当社の経営戦略および主要な経営課題について客観的かつ独立した視点から評価・検証を行うため、独立社外取締役が主導する「ストラテジック・レビュー」（以下「本レビュー」といいます。）を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.　経緯

当社は、デジタルサービスの会社への変革とさらなる成長に向け、事業構造の転換や企業価値向上に向けた各種施策に取り組んでまいりました。また、本年3月には、急激に変化する経営環境に柔軟かつ機動的に対応するため、従来の固定的な中期経営計画の考え方を見直し、5年先を見据えながら戦略を見直すローリング方式を採用した中期経営戦略‘26を策定・発表し、その実現に取り組んでいるところです。

当社取締役会は、ローリング方式による経営戦略の実効性を高めるとともに、当社を取り巻く経営環境および資本市場の変化に的確に対応し、企業価値向上に向けた取り組みを一層加速する観点から、経営戦略および主要な経営課題について改めて客観的な視点から評価・検証を行うことが必要であると判断しております。

本年6月に開催された第126回定時株主総会における議決権行使結果や、株主・投資家の皆様との対話を通じていただいたご意見についても重要な経営上の示唆として受け止めており、経営戦略および主要な経営課題に関する今後の検討において参考としてまいります。なお、第126回定時株主総会の議決権行使結果の分析結果・対応の概要については10月末に開示を行う予定です。

2.　課題認識

株主・投資家の皆様との対話や、経営の監督を通して、当社取締役会が対処すべき最重要課題と認識している事項は以下のとおりです。

- 第 21 次中期経営戦略の主要経営目標の未達を含む、中期経営戦略（計画）における財務目標の未達の継続
- PBR（株価純資産倍率）が 1 倍を下回る水準の長期間にわたる継続
- 株主の皆様が期待する資本コストを継続的に下回っている資本収益性（ROE）の状況
- 短期・中期・長期のいずれの期間においても TSR（株主総利回り）が TOPIX を下回っている状況
- 成長領域（ワークプレイスサービス事業等）における低収益性および現在の主な収益源であるオフィス・プリンティング事業の収益力の低下

当社は、これらの最重要課題に対処するべく、企業価値に直結する経営力および執行の実行力の強化を目的として、独立社外取締役が中心となり、以下の事項を含む経営基盤を包括的かつ抜本的に見直し、本年4月より実行しております。

- 経営機構・執行体制および執行役員制度の改革
- 代表取締役社長執行役員・CEO を含む執行役員の評価の厳格化
- ROE に連動した報酬インセンティブ制度の導入

他方で、「2025年度 取締役会の実効性評価結果の概要」として開示しているとおり、当社取締役会としては、「時間軸を定めた企業価値、株主価値向上の実現のために、より踏み込んだ議論と意思決定が必要」「現状の収益性に係る根源的な真因分析およびその対策を通じて収益力の強化を着実に図る一方で、現状の延長線上ではないリコーの姿を含めて、企業価値向上の実現に資する最善の戦略・施策の選択肢を検討することが重要」と考えており、これらの実現に資するために、経営戦略および主要な経営課題について改めて客観的な視点から評価・検証を行うための取り組みとして、本レビューを実施することを決議いたしました。

3. 目的/実施事項

本レビューにおいては、企業価値向上の観点から、独立社外取締役を主体とした客観的な視点に立ち、当社の経営戦略の妥当性および実効性を評価・検証するとともに、企業価値向上に向けた課題を改めて整理し、経営戦略の見直し・再構築の必要性および方向性について検討を行います。本レビューにより検討した結果は、当社取締役会に答申され、当社取締役会において審議のうえ、必要な対策の決定を行います。

4. 体制

本レビューは、当社の全ての社外役員（独立社外取締役および社外監査役）で構成される、「ストラテジック・レビュー・プロジェクト・チーム」（SR-PT）により実施します。

2026年10月6日開催の取締役会においてSR-PTの設置を決議した後、同日開催のSR-PTにおける独立社外取締役の互選により、座長には石黒 成直氏が就任しました。

独立社外取締役が本レビューの審議・評価・検証を主導することで、SR-PTの活動が株主目線に基づく能動的なものとなることを確保するとともに、審議内容の客観性および独立性を担保します。社外監査役は、独立社外取締役が中長期的な企業価値向上に向けた適切な対応をとっているか確認する役割を担うとともに、各自の専門的知見を活かし、評価・検証の過程において助言を行うことが期待されています。

なお、SR-PTの活動が株主目線にもとづくものとなることを徹底するため、コーポレート・セクレタリーが全体の運営を統括するとともに、取締役会室が事務局を担います。

SR-PT体制

独立社外取締役	座長　石黒　成直	筆頭社外取締役／指名委員長
独立社外取締役	石村　和彦	取締役会 議長／指名委員
独立社外取締役	谷　定文	報酬委員長／指名委員
独立社外取締役	武田　洋子	指名委員／報酬委員
独立社外取締役	林　礼子	報酬委員
社外監査役	太田　洋	報酬委員会オブザーバー
社外監査役	鈴木　国正	指名委員会オブザーバー
社外監査役	大塚　敏弘	

注）SR-PTの構成メンバーは2026年10月6日現在のものであり、今後の検討状況その他の事情により追加または変更される場合があります。

以上を基本的な体制としつつ、SR-PTの要請に応じて、執行部門を代表する立場として、代表取締役社長執行役員・CEOがSR-PTに随時参加し、また、テーマに応じては、執行部門等の適任者もSR-PTの審議に適宜参加するものとします。執行部門は、SR-PTの審議に必要な経営情報を適切に提供するとともに、SR-PTにより答申され当社取締役会において決定された戦略は必ず実行するという強いコミットメントのもと、SR-PTと協働してまいります。さらに、必要に応じてSR-PTにおいて外部アドバイザーを起用することで、社外役員による審議および答申内容の実効性を高めてまいります。

5. 検討内容およびその後のプロセス

独立社外取締役が主体となり、上記2. に記載した最重要課題に対処するための課題を整理のうえ、優先順位をつけて迅速に検討します。現時点では、収益構造の分析、経営戦略、事業ポートフォリオ、資本政策、資本配分、およびエクイティ・ストーリー（資本市場に対する成長戦略・価値創造の説明）等について、客観的かつ独立した立場からSR-PTがレビューを行う予定です。本レビューで検討された内容はSR-PTにより当社取締役会に答申され、当社取締役会において審議のうえ、必要な対策の決定を行います。当社取締役会は、決定された内容が迅速に実行されるよう、監督・モニタリングを行います。

6. 今後の方針

2026年度下期において、本レビューに集中的に取り組み、進捗に応じて株主・投資家の皆様との対話を実施します。対話で得られた知見は、随時本レビューに反映していく予定です。

なお、現時点において具体的な施策や方向性を決定したものではなく、今後、開示すべき事項が生じた場合には、適時適切にお知らせいたします。

以　上